

名古屋市食の安全・安心の確保のための行動計画2023に基づく事業等の実施状況一覧						
事業	事業内容		令和元年度目標	令和元年度実績	令和2年度目標	所管部局
施策の柱1 食の安全の確保			行動計画2023目標値			カンピロバクター食中毒の発生件数0件 HACCPに沿った衛生管理を実施している施設100%
基本施策1 食品衛生対策の推進						
個別施策1 生産段階における食の安全の確保						
農薬の適正使用の啓発や環境保全型農業の推進	安全な農産物の生産を推進するため、生産者に対して、農薬など薬剤の適正使用の啓発や環境保全型農業の推進を行う。	・生産者向け講習会の実施	・生産者向け講習会:3回	生産者向け講習会の実施	緑政土木局	
家畜伝染病の発生予防、まん延防止	家畜伝染病の発生を予防するため、希望する市内畜産農家に消毒・殺虫剤の購入補助等を行う。また、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病のまん延を防止するため、防疫対策マニュアルを整備するとともに発生を想定した訓練を実施する。	・市内畜産農家への消毒・殺虫剤の購入補助等の実施 ・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を想定した訓練の実施	・消毒・殺虫剤の購入補助等の実施畜産農家数:3軒 ・家畜伝染病の発生を想定した訓練:2回	・市内畜産農家への消毒・殺虫剤の購入補助等の実施 ・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を想定した訓練の実施	緑政土木局	
個別施策2 流通段階における食の安全の確保						
中央卸売市場における食の安全の確保	食の流通拠点である中央卸売市場において、安全な生鮮食品の供給を確保する。品質管理の向上のために、低温管理ができる施設を順次充実していくとともに、市場内関係者による食の安全・安心に関する連絡会議などを開催して、情報交換や勉強会などを行う。また、各市場に設置された衛生検査所が食品衛生の監視指導及び検査を行う。	・食の安全・安心に関する会議の実施 ○本場 ・監視指導:17,000件 ・収去等検査:1,800検体 ○南部市場 ・と畜場法に基づく牛豚全頭のと畜検査の実施	・食の安全・安心に関する会議:7回 ○本場 ・監視指導:16,710件 ・収去等検査:1,726検体 ○南部市場 ・と畜検査頭数179,510頭(牛:7,364頭、豚:172,146頭)	・食の安全・安心に関する会議の実施 ○本場 ・監視指導:17,000件 ・収去等検査:1,800検体 ○南部市場 ・と畜場法に基づく牛豚全頭のと畜検査の実施	経済局 健康福祉局	
個別施策3 製造・加工・調理・販売段階における食の安全の確保						
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導	名古屋市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導及び収去検査を実施することにより食の安全を確保する。特に市内で発生が多いカンピロバクター食中毒については重点的に衛生指導を実施する。	・監視指導:90,000件 ・収去等検査:8,700検体 ・カンピロバクター食中毒防止に重点を置いた監視指導の実施	・監視指導:77,906件(行政処分:13件) ・収去等検査:7,222検体(違反:5検体) ・キャンペーン中のカンピロバクター食中毒防止に関する指導件数:1,737件	・監視指導:90,000件 ・収去等検査:9,000検体 ・カンピロバクター食中毒防止に重点を置いた監視指導の実施	健康福祉局	
学校給食における安全・安心の確保	給食の安全確保に向け、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」を始めとした各種衛生基準に基づき、施設・設備、食品等は衛生的に取扱うとともに、食材の検収、検食、調理従事者への研修、食材や器具の衛生検査等を実施する。また、食材の産地、放射性物質の検査結果、食物アレルギー等に関する情報を公表する。小学校給食の調理委託をするにあたっては、受託する事業者の学校給食に係る知識・技能を総合的に評価し、委託後も、調理従事者への研修や衛生検査を行う。中学校スクールランチにおいては、衛生に関する専門的な知識を有した指導員を設置し、衛生検査や食材のチェックを行う。	・学校給食調理従事者への研修:28回 ・中学校スクールランチ指導員立ち入り調査:140回 ・学校給食食材の放射性物質検査:100検体	・学校給食調理従事者への研修:32回 ・中学校スクールランチ指導員立ち入り調査:163回 ・学校給食食材の放射性物質検査:100検体	・学校給食調理従事者への研修:28回 ・中学校スクールランチ指導員立ち入り調査:140回 ・学校給食食材の放射性物質検査:100検体	教育委員会	
社会福祉施設などの給食の安全の確保	社会福祉施設、保育所、病院における給食事業について、食の安全を確保するため「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた施設の衛生管理、従事者の研修等を実施する。	○社会福祉施設 ・従事者研修:12回 ○保育所 ・従事者研修:12回 ○病院 ・衛生管理に関する研修、研究会:18回	○社会福祉施設 ・従事者研修:12回 ○保育所 ・従事者研修:11回 ○病院 ・衛生管理に関する研修、研究会:19回	○社会福祉施設 ・従事者研修:12回 ○保育所 ・従事者研修:12回 ○病院 ・衛生管理に関する研修、研究会:18回	健康福祉局 子ども青少年局 病院局	
健康食品の医薬品成分検査及び指導	いわゆる健康食品による健康被害を防止するため、医薬品成分を含有する疑いがある健康食品の成分検査を実施する。また、医薬品的な効能効果を標ぼうする健康食品の広告に対して指導を行う。	・医薬品成分を含有する疑いがある健康食品の買上げ検査:27件 ・医薬品的な効能効果を標ぼうする健康食品の広告に対する指導の実施	・医薬品成分を含有する疑いがある健康食品の買上げ検査:27件 ・医薬品的な効能効果を標ぼうする健康食品の広告に対する指導:26件	・医薬品成分を含有する疑いがある健康食品の買上げ検査:27件 ・医薬品的な効能効果を標ぼうする健康食品の広告に対する指導の実施	健康福祉局	
廃棄食品の適正な処理	食品残渣を扱う廃棄物処理業者に対して、立入検査を行い廃棄食品の適切な処理の確認を実施する。	・食品残渣を扱う廃棄物処理業者の立入検査の実施	・食品残渣を扱う廃棄物処分業者への立入検査3件(1社)	・食品残渣を扱う廃棄物処分業者への立入検査4件(2社)	環境局	
個別施策4 適正な食品表示の推進						
食品表示法に基づく適正な表示の推進	事業者に対し、食品表示法に基づく表示が適正に実施されるよう監視、指導をするとともに、必要に応じて、関係機関と連携して調査、指導を行う。	・品質事項に係る監視:1,000件 ・衛生事項に係る監視:20,000件 ・保健事項に係る調査:350件	・品質事項に係る監視:759件 ・衛生事項に係る監視:21,888件 ・保健事項に係る調査:1,135件	・品質事項に係る監視:300件 ・衛生事項に係る監視:20,000件 ・保健事項に係る調査:350件	健康福祉局 子ども青少年局	
基本施策2 自主的な衛生管理の推進						
個別施策5 事業者への情報提供						
事業者に対する講習会	食品衛生に関する最新の情報を提供するため講習会を開催し、自主的な衛生管理の中心的な役割を担う人物を育成する。	・事業者向け講習会の実施	・自主管理講習会:5回(331名) ・保健センターによる事業者向け講習会等:218回(7,195名) ・食品衛生責任者講習会 養成講習会:39回(2,481名)、実務講習会:50回(4,156名)	・事業者向け講習会の実施	健康福祉局	
個別施策6 HACCPに沿った衛生管理の推進						
HACCP制度化への対応	関係各局が連携して流通から製造・調理、販売の各段階での、事業者が実施するHACCPに沿った衛生管理の取り組みに対し、経過措置終了までは必要な支援により導入を進め、経過措置終了後は確実な履行を確認する。また、毎年策定している監視指導計画に基づき対象施設に対する導入状況を確認する。	・食品等事業者に対する周知・助言指導の実施 ・導入に関する検討会の実施 ・学校、保育所、病院の給食従事者等に対する講習会等の実施	・HACCP導入に向けた支援のための講習会:2回(226名) ・食品等事業者に対する講習会等:116回(4,219名) ・HACCPチーム会議:10回 (HACCP制度化をふまえ、学校等の給食従事者研修において講習等を実施)	・食品等事業者に対する周知・助言指導の実施 ・導入に関する検討会の実施 ・学校、保育所、病院の給食従事者等に対する講習会等の実施	経済局 健康福祉局 子ども青少年局 病院局 教育委員会	
個別施策7 自主回収報告制度の活用						
自主回収報告制度	事業者が自ら製品の回収に着手する時、行政に報告することを義務付け、その内容を公表する。	・自主回収の報告があった場合に、その内容を公表し、健康への悪影響を未然に防止	・自主回収報告:14件	・自主回収の報告があった場合に、その内容を公表し、健康への悪影響を未然に防止	健康福祉局	

事業	事業内容	令和元年度目標値	令和元年度実績	令和2年度目標値	関係局
基本施策3 緊急時を想定した対策					
個別施策8 危機管理体制の整備					
食中毒事件などに対する体制整備	食中毒などの健康被害が発生した場合や違反食品の発見時などに、危機管理体制を整備し被害拡大防止を図る。食の安全に関する市民からの苦情・相談を受け、緊急を要する際には原因究明のため必要な対応を行う。	・緊急時に市の関係部局、国や他自治体と連携を図り、適切に対応 ・保健センター等で、市民からの苦情・相談を受け、必要に応じて関係機関と連携して対応	・食中毒:22件 ＜病因物質別事件数＞ カンピロバクター:9件、アニサキス:8件、ノロウイルス:3件、その他:2件 ・苦情受付件数:1,243件	・緊急時に市の関係部局、国や他自治体と連携を図り、適切に対応 ・保健センター等で、市民からの苦情・相談を受け、必要に応じて関係機関と連携して対応	健康福祉局
注意喚起情報の発信	違反食品や食中毒発生状況等の情報を公表し、被害拡大の防止を図る。食中毒防止等のため、緊急に注意喚起が必要な情報をマスメディア、ホームページ、リーフレット等を通じて発信する。	・カンピロバクターやノロウイルス食中毒防止キャンペーンの実施 ・食中毒警報やノロウイルス食中毒注意報・警報の発令 ・公式ウェブサイト等における食の安全に関する緊急情報の発信	・食中毒防止キャンペーン:2回(5月～9月、11月～2月) ・食中毒警報発令:3回(7月30日、8月13日、9月9日) ・ノロウイルス食中毒注意報発令:11月1日 ・ノロウイルス食中毒警報発令:1月24日	・カンピロバクターやノロウイルス食中毒防止キャンペーンの実施 ・食中毒警報やノロウイルス食中毒注意報・警報の発令 ・公式ウェブサイト等における食の安全に関する緊急情報の発信	健康福祉局
個別施策9 人材育成と資質の向上					
職員研修の実施	食中毒など健康危機発生時に適切な対応を行うため研修を実施し、資質の向上を図る。	・食品衛生監視員向け研修の実施	・食品衛生監視員向け研修:5回	・食品衛生監視員向け研修の実施	健康福祉局
施策の柱2 食の安全への信頼の醸成					
行動計画2023目標値:リスクコミュニケーション事業へ参加した市民の延べ人数3000人以上 講習会等消費者教育事業における理解度90%以上					
基本施策4 情報提供の充実					
個別施策10 正確かつ適切な情報発信					
様々な媒体を利用した情報提供	市公式ウェブサイトやくらしのほっと通信など様々な媒体を活用し食の安全確保に関する情報提供を行う。	・ホームページへのアクセス:250,000件 ・よい食メール配信:48回 ・SNS等を用いた、食の安全確保に関する情報の発信 ・くらしのほっと通信への掲載:2回	・ホームページへのアクセス:255,949件 ・よい食メール配信:58回 ・SNS等を用いた情報発信:82回 ・くらしのほっと通信への掲載:2回	・ホームページへのアクセス:250,000件 ・よい食メール配信:48回 ・SNS等を用いた、食の安全確保に関する情報の発信 ・くらしのほっと通信への掲載:2回	スポーツ市民局 健康福祉局
食品表示に関する理解の促進	食品表示に関する理解を促進するため、講習会を開催する。	・食品表示に関する消費者向け講習会の実施	・食品表示に関する消費者向け講習会:10回	・食品表示に関する消費者向け講習会の実施	健康福祉局
食品ロス削減に関する適切な情報発信	家庭での食品ロスを軽減するため期限表示及び保存方法の正しい理解の促進や、外食時の持ち帰りについて食品衛生上の注意事項に関する情報提供を行う。	・イベントでの期限表示等の啓発の実施:10回 ・持ち帰りの注意事項に関する情報提供:3,100件	・イベントでの期限表示等の啓発の実施:10回 ・持ち帰りの注意事項に関する情報提供:798件	・イベントでの期限表示等の啓発の実施:10回 ・持ち帰りの注意事項に関する情報提供:2,600件	環境局 健康福祉局
基本施策5 リスクコミュニケーションの充実					
個別施策11 食育の推進					
名古屋市食育推進計画に基づく食育の推進	名古屋市食育推進計画に基づき食育を総合的に推進し、市民の食育に対する関心を高め、食の安全に関しても、知識と選択する力を習得し、健全な食生活の実現をめざす。	・「なごや食育ひろば」へのアクセス:200,000件(令和2年度目標) ・「なごや食育応援隊」登録者:1,300人(令和2年度目標)	・「なごや食育ひろば」へのアクセス:225,578件(推計値) ・「なごや食育応援隊」登録者:1,868人	・「なごや食育ひろば」へのアクセス:200,000件 ・「なごや食育応援隊」登録者:1,300人	健康福祉局
個別施策12 消費者・事業者の相互理解の促進					
市場まつり・親子市場見学会の実施	卸売市場の役割を広く周知するため、市場関係事業者などが行う様々な活動を支援する。	・市場まつりの実施 ・親子市場見学会の実施	・市場まつり:3回 ・親子市場見学会:8回	・市場まつりの実施 ・親子市場見学会の実施	経済局
食農教育の推進	小学校への出前講座の実施や、農業センターを始めとする農業公園3公園での食や農業に関する各種講座・体験教室・収穫体験イベント等の開催、朝市や青空市の開催支援を行う。	・小学校への出前講座の実施 ・農業公園での食や農業に関する各種講座・体験教室・収穫体験イベント等の開催 ・朝市青空市の部会員へ出展案内や販売促進ツールの提供、研修の実施	・小学校への出前講座:32校(2,369人) ・農業公園での各種講座等:46講座474回 朝市青空市の部会員への出展案内:8件 朝市青空市の部会員への研修:1回	・小学校への出前講座の実施 ・農業公園での食や農業に関する各種講座・体験教室・収穫体験イベント等の開催 ・朝市青空市の部会員へ出展案内や販売促進ツールの提供、研修の実施	緑政土木局
個別施策13 消費者教育の機会の確保					
食品安全・安心学習センター事業の実施	小中学生期から高齢者までの幅広い世代に対し、中央卸売市場本場内の食品衛生検査所において講習・体験学習等を行うことにより食の安全に関する理解を深める。 また、食品衛生検査所に来ていただくことが難しい方々にも食の安全について学んでいただけるように所外での出張講座を実施する。	・参加者:2,500人	・参加者:2,734人	・参加者:2,500人	健康福祉局
消費者講習会の開催	保健センター等で講習会等を開催し、認知度の低いカンピロバクターなどの食中毒防止に関する情報提供等を行う。	・消費者向け講習会:400回	・消費者向け講習会:307回(7,000名)	・消費者向け講習会:400回	健康福祉局
意見交換会の実施	食の安全について社会的な問題となったテーマなどを取り上げ、消費者、事業者、市の三者が意見交換する場を設ける。	・参加者の理解度:90%以上	・食の安全・安心フォーラム 参加者の理解度:87.4% 令和元年11月30日(参加者:142人) テーマ「もっと知りたい！健康食品 ～正しく知って上手に使おう～」	・意見交換会の開催:10回	健康福祉局
消費生活センターにおける講座の開催	食に関する身近な題材を取り上げた簡易テストや手作り実習を通じて学ぶ体験型の実習講座などを定期的に開催する。	・食に関する講座等:20回	・食に関する講座等:27回	・食に関する講座等:20回	スポーツ市民局
個別施策14 市民の意見を反映した施策の実施					
一日食品衛生監視員の実施	消費者から公募した一日食品衛生監視員が、名古屋市中心卸売市場本場内の監視や意見交換を行う。	・参加者:10人	・参加者:12人	・参加者:10人	健康福祉局
食の安全・安心モニター制度の活用	消費者に「食の安全・安心モニター」を委嘱し、食の安全について幅広く情報や意見を集め、本市の施策に反映する。	・活動モニターによる調査:360件 ・意見モニターからの意見聴取:4回	・活動モニターによる調査:389件 ・意見モニターからの意見聴取:4回	・活動モニターによる調査:360件 ・意見モニターからの意見聴取:4回	健康福祉局
計画への意見募集	市民からの意見を募集し、監視指導計画の策定に役立てる。	・計画策定時に意見募集を行い、施策に反映	・意見:9件	・計画策定時に意見募集を行い、施策に反映	健康福祉局